

## 9月19日は九十九島の日

九十九島の日にちなみ、西海パールシーリゾートでは、「九十九島の祭典」と題して、さまざまなイベントが行われます。



昨年の「九十九島の祭典」

**と き** 9月17日(日) 11時~20時  
18日(月・祝) 10時~16時  
**ところ** 西海パールシーリゾート・グランドデッキ

### 九十九島ごちそうフェスタ

西海国立公園自慢の「食(ごちそう)」や佐世保ならではのグルメ自慢市(両日とも)。

### 九十九島ミュージックフェスタ

九十九島の風を感じながら、音楽を楽しみませんか(17日16時~19時30分)。  
ゲスト: 沢田知可子、松千ほか

### 九十九島夢花火

九十九島の日にちなみ、919発の花火が打ち上げられます(17日19時40分)。

**お尋ね** 西海パールシーリゾート  
(☎0956-28-4187)

## 九十九島杯シーカヤックマラソン大会

**と き** 10月7日(土)~8日(日)  
**ところ** 西海パールシーリゾート、九十九島周辺  
**種 目** シングル艇の部(男・女)、タンデム艇(2人乗り)の部(総合・女子)各14km  
**対 象** 12歳以上  
**参加費** レース4,000円、前夜祭1,500円  
**締め切り** 9月15日(金)必着  
**お尋ね** 同実行委員会事務局(〒857-0047 矢岳町1-1、オフィスヤマモト内・☎090-1873-6829) ホームページアドレス  
(<http://www.ne.jp/asahi/mt/kayak/>)

## シーカヤックモニターツアー

**と き** 10月14日(土)シニア(60歳以上)対象  
15日(日)一般対象  
**ところ** 西海パールシーリゾート、九十九島  
**募集人数** シニアコース10人、一般コース40人  
**参加費** 各コース1,000円  
**応募方法** 往復はがきの往信に住所、氏名、年齢、電話番号、希望コース、返信に住所、氏名を書いて、〒858-0922、鹿子前町1008、西海パールシーリゾート「シーカヤックモニターツアー」係へ(応募多数の場合は抽選) 9月25日必着  
**お尋ね** 同リゾート(☎0956-28-4187)

保全のためのルール確立  
全体の決まりであるガイドラインを作成し、エコツーリズムの対象となる分野(自然・歴史・文化・産業など)、エリア(離島・里地里山・市街地など)によって異なるルールを決め、定期的に検証しながらより適正なルールを確立させる。  
保全すべき資源のモニタリング  
既存の資源を保全し適切に利用するために、利用状況や環境負荷などのモニタリングを行う。  
保全から活用へ  
佐世保地区に点在するさまざまな資源の保全を図りながら活用していくために、調査・研究・評価した情報を提供できる機能(データベース化など)を専門機関や大学等と連携して整備する。



三川内山散策

**お尋ね** 市役所エコツーリズム推進室  
(☎0956-24-1111)

## さあ、はじめよう! させばエコツーリズム



世界的にも貴重な九十九島の自然をはじめ、洞窟遺跡や伝統産業である三川内焼、旧海軍関連の近代化遺産など、本市には数多くの観光資源があります。これらの資源の保全と活用が「させばエコツーリズム」を進める重要なポイントです。貴重な資源を次世代に継承するためには、保全のためのルールを作り、市民一人一人が責任を持って守り育てていくことが大切です。

### 《推進のためのポイント》

#### 資源の保全方法

利用の制限が必要な希少生物の生育地域や、利用の促進をしたい里地里山など、それぞれの特性に応じた保全の方法を考える。

# 市の人事行政をお知らせします

市職員に関する人事の状況や勤務時間についてお知らせします。

**お尋ね** 市役所人事課(☎0956-24-1111)

### 1. 採用・退職

項目	人数	平成17年度に採用試験を実施した主な職種
採用	120	事務職、技術職(土木・建築)、消防職、薬剤師、獣医師、臨床検査技師、保健師、看護師、保育士、現業職など
退職	152	

### 2. 採用試験 (平成17年度実績)

項目	受験者数	合格者数	倍率
事務職	409	10	40.9倍
その他	477	73	6.5倍

### 3. 勤務時間・休日・休暇など

項目	内 容
勤務時間	月~金曜の8時30分~17時15分 (1週間当たり40時間勤務)
休日	土・日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
休暇	条例に基づき、年次有給休暇・特別休暇・介護休暇
職務専念義務の免除	法律および条例に基づき、献血などの社会貢献に関する活動に従事する場合など、その所要時間について、職務を離れることを許可しています(事前の届け出が必要)
営利企業従事の許可	法律に基づき、他団体における講義・大学等での講義や、農業などの家業の手伝いなど、公務の信頼性を損なう恐れがないと判断される場合には、営利企業などの従事を許可しています。

### 4. 分限 (平成17年度実績)

項目	件数
降任(現在より下位の職に就かせること)	0
休職(職務に従事しないこと)	63
免職(職を解くこと)	0
失職(欠格事項に該当し職を失うこと)	0

分限とは、地方公務員法に基づき、職員の勤務実績不良や、病気・けがなどで職務に堪えないと判断された場合に行うものです。

### 5. 懲戒 (平成17年度実績)

項目	件数
戒告(注意し、将来を戒めること)	2
減給(給料を減額すること)	4
停職(一定期間、職務に従事させないこと)	4
免職(職を解くこと)	2

懲戒とは、地方公務員法に基づき、服務規律の確保のために、法令違反などの行為があった職員に対し、懲罰として行うものです。

### 6. 研修 (平成17年度実績)

項目	内 容	受講者数
階層別研修	採用年次や、職階ごとに実施するもの(新入職員研修・新任課長研修など)	3,240人 (延べ人数)
特別研修	テーマごとに実施するもの(倫理研修・勤務評定者研修など)	
派遣研修	自治大学、市町村アカデミーなどの研修機関に派遣するもの	
その他	講演会、自己啓発支援など	

### 7. 勤務評定

項目	内 容
実施時期	毎年度12~2月
対象	課長職以下の職員(交通局を除く)
実施内容	上司が項目ごとに5段階評価を実施
結果の活用	昇任・人事異動などに活用

### 8. 公平委員会に対する措置要求・不服申立て (平成17年度実績)

項目	件数
措置要求	0
不服申立て	0

措置要求とは、地方公務員法に基づき、勤務条件に関して職員が是正などを求めることです。  
不服申立てとは、地方公務員法に基づき、不利益な処分について職員がその取り消しや軽減を求めることです。